

住み慣れた地域の中で

筑紫野市の今

筑紫野市の高齢化率は約24.3%（約4人に1人が65歳以上の高齢者）で、超高齢社会がすでに到来しています。そんな筑紫野市でも認知症高齢者が外出してから家に戻ることができない、いわゆる徘徊が発生しています。

徘徊・・・？

みなさんは「徘徊」と聞いてどのようなイメージを持ちますか。

徘徊という言葉には、「あてもなく歩き回る」とや「うろうろと歩き回る」という意味があります。そのことから外出は危険だという誤解を招いているともいわれます。しかし、認知症の方は徘徊しているのではなく、目的を持って外出したものの、家への戻り方が分からなくなってしまった状態だということが少しずつ分かってきました。

愛知県大府市では、2017年12月に「認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」を全国で初めて制定しています。その中で、行政文書や広報において「徘徊」という言葉を「一人歩き」や「一人歩き中に道に迷う」などと言い換えて表現しています。

このように認知症の方に配慮し、あたたかく見守る人権尊重のまちづくりが少しずつできてきています。

声かけの大切さ

認知症の方を家族で介護し続けることには限界があるといわれています。そのため、筑紫野市では、実際に行方不明者が出た際にすぐに対応できるよう搜索模擬訓練や認知症に対する理解を広く深めるために、認知症サポーター養成講座などを行っています。

私も実際に行方不明の方の搜索を体験したことがありました。関わる中で、今年のように酷暑の夏や寒さが厳しい冬、また悪天候であった際には、発見が遅れると命の危険につながり、早めの情報提供や迅速な搜索が必要だと感じました。

認知症の方と出会った時、次のような配慮が大切だといわれます。

- 認知症の人かなと思った時は、まず、本人に気づかれないようさりげなく様子を見守る。
- 急に声をかけて驚かさないように、さりげなく挨拶をしながら本人に近づく。
- 本人と目線を合わせながらできるだけはっきり、そしてゆっくりと話しかけ話を合わせる。

心配と感じた高齢者に出会ったら、気軽に声を掛け合うことができる地域をみんなでつくっていききたいものですね。

